



特集

経営再建への取り組み

医療機関の役割分担と地域医療連携

医療を継続するため 外来機能の分担

市立病院は、地域において必要とされる医療を持続的に提供できる体制を確保しつつ、経営再建を着実に推進するため、令和3年3月に「経営再建計画」を策定しました。計画に基づき、「地域の医療をつなぎ、地域に密着した医療を提供し、地域の発展に貢献する病院」の実現を目指し、さまざまな取り組みを進めています。

これまで広報えべつでは、特集やコラムなどで、経営危機に陥った経緯や経営再建の取り組みなどをお伝えしてきました。

今回は、医療機関の役割分担に向けた取り組みについて特集します。

〔詳細〕市立病院経営改善担当
☎ 382-5151

過去に掲載した内容は、下のQRコード（市立病院ホームページ）からご覧ください。



市立病院が地域において担うべき医療は、主に手術や入院治療が必要な方、専門的な検査が必要な方へ対応することであると考えており、限られた医療資源を効率的に活用し、これらの医療を継続するために、外来機能の分担に取り組んでいます。

〔主な取り組み〕

- かかりつけ医との役割分担を進め、紹介・逆紹介の増加を図る（左ページ参照）

- 「初診時選定療養費」（用語解説①）の水準を見直す

- 総合病院として複数の診療科を維持しつつ、市立病院が担うべき医療に重点的に取り組む

- 国が進める「紹介受診重点医療機関」（用語解説②）となるための準備を進める

- 新型コロナウイルス感染症のまん延などを踏まえ、感染症医療を地域の医療機関と連携を図り適切に対応する

用語解説① 初診時選定療養費とは

「初期の診察はかかりつけ医で、高度・専門医療は200床以上の病院で行う」という医療機関の機能分担の推進を目的として国が定めた制度で、200床以上の病院では、紹介状を持たずに外来受診する患者に対して、保険診療費とは別に徴収することが認められている料金が、「初診時選定療養費」です。

令和4年7月から初診時選定療養費を改定

市立病院では、平成14年4月に導入して以降、改定していませんでしたが、国が進める方向性を踏まえて、地域のかかりつけ医との連携を強化し、入院前後の外来や高度医療機器などを必要とする外来を中心に取り組むため、令和4年7月から内科全般を対象に400円から1,500円（税抜き）に改定しました。

内科医は限られた人数で、通常の外来のほかに発熱外来、入院管理、日当直などを担っており、病状が安定している方や投薬が中心の方はかかりつけ医にお願いし、市立病院は紹介患者や救急患者などの受け入れを一層推進することを目的としています。

※ 救急搬送された方、公費負担受給対象者、休日当番病院の受診などは徴収対象外

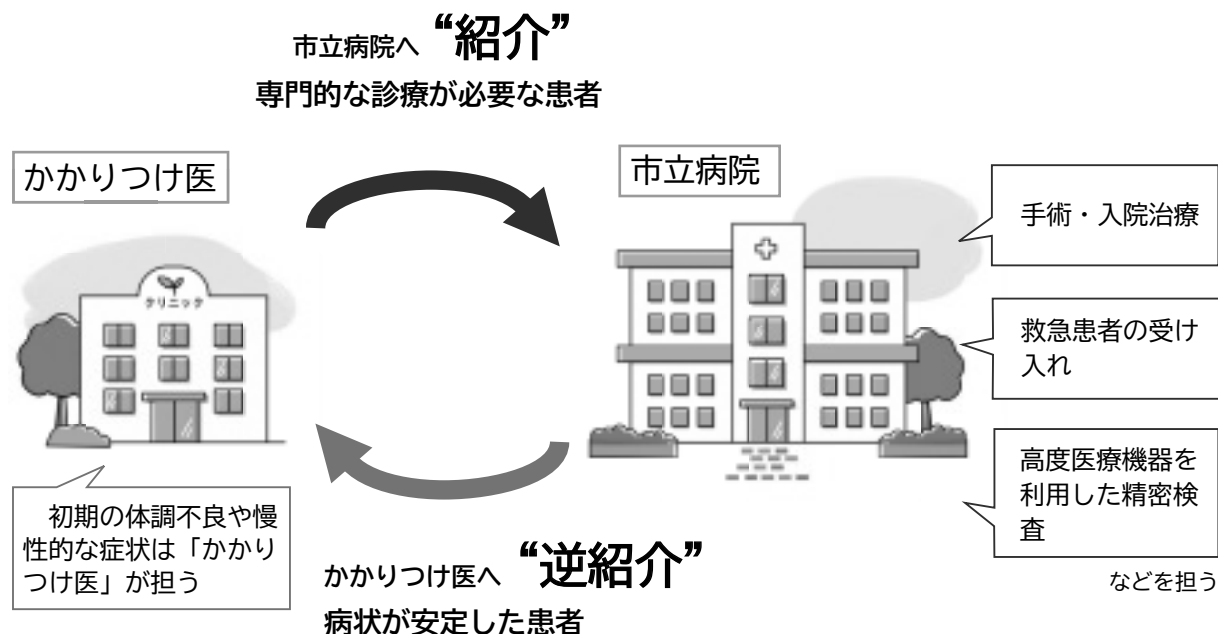
国の推進に基づく かかりつけ医との役割分担

地域のかかりつけ医と適切に外来機能を分担することで、市立病院にしかできない医療に力を入れることができます。

また、外来での待ち時間の短縮や勤務医の外来診療業務負担の軽減などの効果も見込まれ、「団塊の世代」が75歳以上の後期高齢者となり、社会保障費の増大と、医療や介護などの需要と供給のバランスが崩れることが懸念される、いわゆる2025年問題に対応するためにも重要な取り組みであると考えています。

患者が外来受診をする際、まずは地域のクリニック（診療所）などのかかりつけ医を受診し、かかりつけ医は、入院治療や手術などの必要に応じて、入院病床や高度医療機器を保有する市立病院などを紹介します。患者は、市立病院などで治療を受け、状態が落ち着くと、逆紹介により地域のクリニックなどへの受診に戻ります。このように、地域の医療機関が適切に役割分担を行うことで、それぞれの強みを活かした医療を提供することができるようになります。

【かかりつけ医と市立病院の役割分担】



地域の医療機関と連携を図るため 江別医師会研修会を開催しました

10月18日に、江別医師会と市立病院の共催で、第7回江別医師会研修会を開催しました。3年ぶりに開催され、会場での開催とWEB配信を行いました。

副題を「地域医療連携を考える会」とし、市立病院から認知症疾患医療センター長 松山清治医師、事業管理者 長谷部直幸医師が講演を行いました。地域の医療機関と市立病院の連携を図るには、医師同士の「顔が見える連携」が欠かせないため、今後も継続して取り組みます。



用語解説② 紹介受診重点医療機関とは

紹介された患者への外来診療を基本とする医療機関です。一般病床200床以上の病院に限られ、紹介状を持たない患者などの外来受診時に定額負担を求めることで、医療機関の役割分担を図ろうとするものです。

国では、かかりつけ医機能を強化するとともに、外来機能の明確化・連携を進めていくため、患者の受診の流れの円滑化を図り、医療資源を重点的に活用する外来の機能に着目した、「紹介受診重点医療機関」の明確化を進めています。

【医療資源を重点的に活用する外来イメージ】

- 入院前後の外来
- 高度医療機器・設備を必要とする外来（がん化学療法など）
- 特定の領域に特化した機能を有する外来（紹介患者に対する外来など）

認知症医療の充実を図る

市立病院では、地域における認知症医療の充実化を目指して、令和4年4月に北海道の指定を受け、認知症疾患医療センターを立ち上げました。認知機能障害をもつ方とその家族が、住み慣れた地域で安心して生活できるように、適切な医療・介護・生活支援などのサポートを受けることができます。体制を整えていきます。



【認知症疾患医療センターの主な業務内容】

① もの忘れ外来

認知症の鑑別診断や薬剤の選択・調整を行います。薬剤調整ができましたら、かかりつけ医に情報提供を行い、治療を継続していただきます。

② 運転免許更新のための認知症診断を実施しています

令和4年5月道路交法改正により、都道府県公安委員会は、認知症のおそれがある方に対し、診断書提出命令を実施できるようになりました。当センターで運転免許更新のための認知症診断を実施していますので、ご相談ください。

③ 認知症看護相談外来で患者とその家族からの相談対応

専門的な知識・技術をもつ看護師が、認知機能障害をもつ方やその家族・介護者などから生活の中での困りごとを伺い、必要とされる情報を提



供したり、快適に生活ができるための助言や支援を行っています。

④ 入院患者の認知症ケア

認知症の方が入院した場合は、精神科リエゾン（連携・認知症ケア合同チーム）による院内ラウンド（病室の見回り）を行い、安心して入院生活が送れるよう、病棟看護師とともにケアを行っています。

⑤ 北海道や市の認知症事業への協力

認知症の方を地域で支えるため、近隣の認知症疾患医療センターである江別市、江別市、病院などの医療機関に加え、地域包括支援センター、市役所、訪問看護ステーション、

ケアマネージャーなど多職種の方たちと連携していきます。事例検討会や研修会などを定期的に開催し、「地域と顔の見える関係」の構築を目指しています。

⑥ 情報発信

認知症に関する情報を発信していきます。また、一般市民や認知症の方を対象とした認知症セミナーなどを企画していきます。

出前講座を利用しませんか

「市立病院の経営改善の取組」をテーマに出前講座を実施しています。これまでの経緯と経営再建の方向性、経営の質を高める取り組み、医療の質を高める取り組み、広報活動の充実、直近の経営状況と今後の課題といった内容について説明します。



10月には、野幌地区自治会連絡協議会の方々を対象に、11月には、江別消費者協会の方々を対象に実施しました。

経営改善の内容について、市民の皆さまにご理解いただけるよう取り組みを進めていきたいと考えています。出前講座の希望がありましたら、市立病院経営改善担当（☎382-5151）にご連絡ください。



地域医療における役割

江別市病院事業管理者 長谷部直幸医師に、地域医療に対する考え方を伺いました。

地域医療に対する考え

市民の皆さまが地域での生活を続けるためには、新たな脅威となっている新型コロナウイルス感染症への対応を含め、各医療機関の連携による地域完結型の医療提供体制が必要であり、その構築をするには、連携強化と機能分化が不可欠です。市民の皆さまの視点に立って、幅広い連携体制を確立しながら、地域医療を提供

していくことが基本と考えています。

地域医療における市立病院の位置づけ

私が昨年4月に市立病院に着任してから、各医科大学など、多数の施設を訪問し、市民の皆さまとの対話集にも出席させていただきました。その中で市立病院への期待が高いことを実感し、急性期医療の提供はもろろんのこと、予防医療や緩和医療など、果たすべき役割の大きさを痛感しました。

市の医療提供体制や受療動



江別市病院事業管理者
はせべ なおゆき
長谷部 直幸 医師

「将来の地域医療のあり方として、“高度先進地域医療”を目指します。」

向の特性として、多くの診療所があり外来医療が充実していること、がんの患者さまなどの入院における市外流出が顕著であること、救急受け入れ体制が縮小していることなどが挙げられています。

一定程度は札幌市内の医療機関との連携が必要ですが、年間千件以上の救急車を受け入れていることや、今後ますます高齢化が進展する中、がん闘う高齢の患者さまが札幌市まで通院しなければならぬ現状を考えると、300床以上の病床を持つ市立病院には、市民の皆さまが住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう、公立病院として必要な医療提供体制を維持する責務があると考えています。

そのための役割として、①急性期の入院治療 ②地域の医療機関と連携した救急医療 ③がんをはじめとする一定の専門医療 ④市内唯一の病床を持つ小児医療 ⑤市内唯一の分娩施設としての周産期医療 ⑥認知症に欠かせない精神医療などがあげられます。

経営再建に向けた職員の機運の高まり

経営再建に向けた職員の機

運は高まっています。全ての職員の情熱と英知を結集して再建を成し遂げる姿勢が重要と考え、多くの改革プロジェクトを実施して、各職員のモチベーションを上げる工夫を講じながら、元氣の出る組織作りを進めています。

信頼される病院を目指して市民への情報発信

市民の皆さまに信頼され、安全・安心な医療を届けられることが、市立病院の使命であると認識しています。しかし、内科診療体制の縮小や経営悪化により、「必要な医療を受けられるのか」「市立病院自体がなくなるのではないか」といった不安を市民の皆さまに抱かせてしまったことは事実です。その信頼を回復するためにも、何に取り組む、何を目指しているのかを市民の皆さまに広く知っていただくような情報発信に取り組むと同時に、皆様からのご意見をお聞きし、信頼される病院を目指します。

また、次の機会には、将来目指すべき地域医療のあり方として、私の描く“高度先進地域医療（造語）”という概念をご紹介しますと考えています。

ホームページをリニューアルしました

【主なりリニューアル内容】

- ・デザインを一新
- ・スマートフォンからも見やすい構成に対応
- ・目的の情報へのアクセスしやすい構成に改善
- ・掲載内容の充実 など

リニューアルに合わせて市立病院紹介動画を作成しました！



市立病院ホームページからご覧いただくか、右のQRコードを読み込んでください。

